

美作市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 目的

美作市では、令和3年3月に美作市耐震改修促進計画を改定し、令和7年度における住宅の耐震化率の目標値を95%としました。

この目標の達成に向け、耐震化の対象となる住宅の所有者へ経済的負担を軽減させ、所有者に対して耐震化の促進を図り、また、耐震改修工事を行う事業者の技術力を向上させ、及び市民全体への周知・普及を、より充実させることが必要であると考えます。

このため、美作市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）において、毎年度、住宅の耐震化の推進に係る取組・計画を定め、その実施による成果を評価・検討・公表し、検討結果に基づきアクションプログラムの改善を行うことで、さらなる充実を図り、市内に存する住宅全体の耐震化を推進することを目的としています。

2. 位置付け

アクションプログラムは美作市耐震改修促進計画第2章3に基づき策定する。

3. 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、美作市全域とする。

4. 取組内容・目標・実績

(1) 計画

計 画	令和3年度取組内容	令和3年度目標
	【財政的支援】 i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施 ii) 住宅の耐震改修工事費に対する一部補助を実施 【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接的に耐震化を促す取組 ・広報誌に耐震診断及び耐震改修補助等に関する折込みチラシを入れて、美作市内の住宅全戸に配布 ii) 耐震診断の実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時におけるリーフレット等の配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話連絡等により、耐震改修を促進 iii) 改修事業者の技術力向上 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（県主催） ・県ホームページに耐震改修事業者リストの公表 iv) 耐震化普及啓発の実施 ・広報誌に耐震診断及び耐震改修補助等の内容を掲載し、耐震改修の必要性の周知。 ・防災訓練等イベントにおけるブース展示の実施 ・リーフレットを配布し、補助制度概要等の周知	・住宅に対する耐震診断 補助戸数：5戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：1戸
		過去3年間の実績
		平成30年度 ・住宅に対する耐震診断 補助戸数：6戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：0戸 令和元年度 ・住宅に対する耐震診断 補助戸数：1戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：0戸 令和2年度 ・住宅に対する耐震診断 補助戸数：4戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：0戸

(2) 自己評価

令和4年度に、令和3年度の実績を公表し、課題点及び改善策を検討することとする。